

# パソコン等賃貸借契約仕様書

令和 7 年 1 月

社会福祉法人周南市社会福祉事業団

## 1. 目的

本仕様書は、社会福祉法人周南市社会福祉事業団が発注するパソコン等賃貸借業務について、賃貸借する物件・期間・契約方法・納入場所・作業範囲・障害対応及び納入に関する条件等を定めたものである。

本業務の円滑な実施を行うため、受注者は、本業務の遂行に誠意をもって対応しなければならない。

以下、発注者社会福祉法人周南市社会福祉事業団を「甲」とし、受注者を「乙」として記述する。

## 2. 業務名・件名

パソコン等賃貸借

## 3. 賃貸借する物品の仕様及び規格等

別紙「物品明細書」のとおりとする。

## 4. 賃貸借期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間（60カ月）とする

## 5. 甲と乙間で賃貸借契約を締結する。

ただし、乙に代わりリース業者が当該物品の所有および賃貸借債権を有するときは、当該リース業者を含めた3者契約とする。

## 6. 賃貸料金に関する条件

賃貸借料金には納入および設定作業に係る費用および月額保守料（ハードウェア、ソフトウェア、SEサポート）を含む。

また、別紙「物品明細書」に記載されていない消耗品費は含めない。

## 7. 物品の納入場所

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ・特別養護老人ホームつづみ園   | 周南市瀬戸見町12番30号 |
| ・つづみ園デイサービスセンター  | 周南市瀬戸見町12番30号 |
| ・須金老人デイサービスセンター  | 周南市大字須万2488番地 |
| ・大津島老人デイサービスセンター | 周南市大字大津島221番地 |
| ・軽費老人ホームきずな苑     | 周南市速玉町3番16号   |

## 8. 構築範囲

別紙「物品明細書」のとおりとする。

## 9. 納入に関する条件

(1) 甲が指定する期日（令和7年4月30日）までに物品を納入し、使用できるように仕様書および別紙「物品明細書」に記載する事項を完了させること。

なお、納入および設定作業の日時については、甲と協議の上決定する。

(2) 納入する物品について不良箇所がないか事前に確認すること。

(3) 納入時に不良箇所が発見された場合は、速やかに対応すること。

(4) 物品の梱包等に使用した梱包材等は、乙が責任をもって処分すること。

(5) 納入する物品については、中古品は不可とする。

## 10. データ移行

既存の介護システム「ほのぼのNEXT」およびサーバ、ファイル共有用NAS、各クライアントPCに蓄積された必要なデータを安全かつ確実に移行すること。

データ移行に必要な費用は、提案範囲に含めること。

- ・ office (Excel・Word)
- ・ メール (Outlook)
- ・ 共有フォルダ設定、ショートカット 等

## 11. 納入検査

納入時に、甲の担当者の立会いのもとで動作確認を行うこと。

なお、動作確認に要する費用は、乙の負担とする。

## 12. 保守対象期間

ハードウェアおよびネットワーク機器、ソフトウェア共に稼働月の翌月から5年間以上とする。また、保守対応にかかる費用は提案範囲に含めること。

ソフトウェア

- ・ 日々の問合せ対応 (TEL、メール)
- ・ 障害発生時の再セットアップ ※介護システムは有償
- ・ 介護報酬改定対応
- ・ バージョンアップ対応

### 13. 障害対応

(1) 物品に障害が発生したときは、乙は直ちに物品の設置場所へ赴き、迅速に修理・調整を行い、できるだけ速やかに正常な状態に復旧すること。

※原則翌営業日以内とする。

(2) 保証の例外（以下に定める事項が起こった場合は保守の範囲に含まれないものとする）

- ・天災、地変、その他乙の責に帰すことのできない事由により生じた障害の修理。
- ・甲の不適切な機器の使用、または取扱いによる障害の修理。
- ・ウイルス感染によるもの

### 14. 賃貸借期間終了の手続き

(1) 賃貸借期間満了後または契約の解除後、乙は甲の機器を引取り廃棄する場合は、甲と乙の合意確認のため、引取り時に念書を作成し甲から記入・捺印を受けること。また、乙にて引き取った後に、機器に内蔵又は外付している記録媒体の内容を読み取れない状態にした上で廃棄しなければならない。

なお廃棄完了後は廃棄業者より廃棄証明書を受領しなければならない。

(2) 物品の返却に必要な費用は、提案範囲に含めること。

(3) 旧ハードウェアのリース満了に伴い前リース業者指定の住所まで搬送する費用を提案範囲に含めること。

搬送先住所：〒733-0833

広島県広島市西区商工センター6-8-37 プラスカーゴサービス(株)広島営業所  
インバースネット株式会社

### 15. その他

この仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、必要に応じ協議し、協議において決定した事項は、この仕様書と同等の効力をもつものとする。

## 1. 共通事項

以下に記載する要件を満たす物品を導入すること。

また調達する機器は未使用品とすること。

### (1) クライアント要件

デスクトップパソコンの仕様は下記要件同等以上とする。

- ・ OS : Windows11 Pro
- ・ モニタ : 23.8 インチ
- ・ CPU : Core i5
- ・ ストレージ : SSD256GB
- ・ メモリ 8GB
- ・ フルサイズ キーボード (109A 日本語、OADG 準拠、USB)
- ・ 光学ホイール マウス (USB)
- ・ 再セットアップ媒体および標準添付品

ノートパソコンの仕様は下記要件同等以上とする。

- ・ OS : Windows11 Pro
- ・ モニタ : 15.6 インチ
- ・ CPU : Core i5
- ・ ストレージ : SSD256GB
- ・ メモリ 8GB
- ・ 日本語キーボード (数値キーパッド付)
- ・ 再セットアップ媒体および標準添付品

タブレットの仕様は下記要件同等以上とする。

- ・ モニタ : 11 インチ
- ・ チップ : Apple M2
- ・ ストレージ : 128GB
- ・ メモリ 8GB
- ・ タブレット保護ケース
- ・ 標準添付品

NAS の仕様は以下要件同等以上とする。

- ・ OS : Windows Server 2022
- ・ ストレージ : 4TB

## (2) ソフトウェア

全てのクライアント端末に、以下のソフトウェアがインストールされていること。

- ・ Microsoft Office Standard 2024
- ・ ウイルスバスタービジネスセキュリティサービス

指定のクライアント端末に、以下のソフトウェアがインストールされていること。

※インストールする端末は別紙「機器一覧表」を参照すること。

- ・ 介護保険システム
- ・ PCA (給与・会計・固定資産・人事管理) システム

## (3) 機器設置場所および台数

別紙「機器一覧表」を参照すること。

※居宅事務所にモバイル PC × 1 台 (介護システム端末) を導入すること。

## (4) 周辺機器

ネットワーク LAN ケーブルおよび HUB については、既存のものを利用すること。

ただし、破損しているものについては、対応できる範囲で交換すること。

また、フロア内で表出しているネットワークケーブル、もしくはツメが破損していることを確認した場合、逐次交換すること。

## (5) ネットワーク

介護システムのクラウド化に伴うセキュリティ対策の重要性を考慮し、全施設に対しファイアウォールや下記 UTM 機能のセキュリティ対策を施すこと。

- ・ ゲートウェイアンチウイルス
- ・ アンチスパイウェア
- ・ 侵入検知/防御
- ・ コンテンツフィルタリング

既存ネットワーク構成については、別紙「ネットワーク構成図」を参照すること。

また、須金・大津島デイサービスセンターにおいて、つづみ園内のファイルサーバを共有できる環境を構築し、きずな苑内には単独でファイルサーバを共有できる環境を構築

すること。

(6) バックアップ

各施設のデータ量に応じた十分な容量を持つバックアップ装置を設置すること。  
バックアップ装置については、人的作業を介さずにバックアップが可能であること。  
また、介護システムに関しては、かつ世代管理ができること。

(7) その他

提案範囲内のハードウェア・ネットワークについてのドキュメントを作成すること。

- ・ 機器一覧（プロット図）
- ・ 端末設置展開スケジュール表
- ・ ネットワーク構成図
- ・ ネットワーク機器更新スケジュール表
- ・ ネットワーク機器設定書

## 2. 介護システム 特別養護老人ホームつづみ園 システム要件

- (1) データベースサーバーはクラウド型のものであること。
- (2) 以下の仕様は最低条件であり、すべてにおいて同等品以上の性能を有すること。
- (3) ほのぼの以外の介護保険ソフトウェアの場合には、以下の仕様と同等以上の機能を有すること。また、保存されているデータは全て移行すること。

品名	型番	数量
onlineプラットフォーム 使用権パック 20本セット	Q-133	1
OL ほのぼのクライアント使用権パック(20本セット)	Q-474	1
onlineプラットフォーム使用権パック(CarePalette用)	Q-168	1
onlineプラットフォーム使用権パック(CarePalette用)(5本セット)	Q-169	1
onlineプラットフォーム使用権パック(CarePalette用)(10本セット)	Q-170	1
OL NEXT ほのぼの基本システム 使用権パック	Q-679	1
OL NEXT 利用者管理システム 使用権パック	Q-680	1
OL NEXT 施設ケアマネジメント基本システム 使用権パック	Q-681	1
OL NEXT 栄養ケアマネジメントシステム 使用権パック	Q-688	1
OL NEXT ケア総合記録システム 使用権パック	Q-689	1
OL NEXT ファームハウジング(オプション) 使用権パック	Q-696	1
OL NEXT 入居スケジュール管理システム 使用権パック	Q-699	1
OL NEXT 介護老人福祉施設請求管理(入居)システム 使用権パック	Q-700	1
OL NEXT 入居判定システム 使用権パック	Q-703	1
OL NEXT 短期入所生活介護請求管理システム 使用権パック	Q-720	1
OL NEXT24H シートシステム 使用権パック	Q-1308	1
OL NEXT アセスメント(包括的自立支援プログラム) 使用権パック	Q-1390	1
NEXT つながる家族 基本利用料	G-2051	2

## (4) 必須要件

- ・既存の「ほのぼのNEXT」のデータ移行を行い、引継ぎ利用可能な状態にすること。
- ・追加システムに関しては職員への操作説明を行うこと。
- ・システムの使用許諾契約より5年間のシステム保守を行い、システムの運用を円滑に行うため、コールセンターを利用出来ること。
- ・問い合わせの内容に応じてインターネット接続を利用して遠隔操作による対応が出来ること。また、システム障害発生時に現地にて緊急対応が取れる体制が整っていること。



### 3. 介護システム つづみ園居宅介護支援事業所、つづみ園デイサービスセンター システム要件

- (1) データベースサーバーはクラウド型のものであること。
- (2) 以下の仕様は最低条件であり、すべてにおいて同等品以上の性能を有すること。
- (3) ほのぼの以外の介護保険ソフトウェアの場合には、以下の仕様と同等以上の機能を有すること。また、保存されているデータは全て移行すること

品名	型番	数量
OL NEXT 介護予防ケアマネジメント委託先システム 使用権パック	Q-658	1
online プラットフォーム 使用権パック	Q-130	7
online プラットフォーム 使用権パック 10 本セット	Q-132	1
OL ほのぼのクライアント使用権パック	Q-467	4
OL ほのぼのクライアント使用権パック	Q-471	3
OL ほのぼのクライアント使用権パック(10 本セット)	Q-473	1
OL NEXT ほのぼの基本システム 使用権パック	Q-679	1
OL NEXT 利用者管理システム 使用権パック	Q-680	1
OL NEXT ケア総合記録システム ティイ版 使用権パック	Q-690	1
OL NEXT 個別援助計画システム 使用権パック	Q-694	1
OL NEXT ファームリンク (オプション) 使用権パック	Q-696	1
OL NEXT 通所スケジュール管理システム 使用権パック	Q-698	1
OL NEXT 通所介護請求管理システム 使用権パック	Q-718	1
OL NEXT アセスメント(居宅サービス計画ガイドライン) 使用権パック	Q-1387	1
OL NEXT 在宅ケアマネジメント基本システム(AI) 使用権パック	Q-2017	1

#### (4) 必須要件

- ・既存の「ほのぼの NEXT」のデータ移行を行い、引継ぎ利用可能な状態にすること。
- ・追加システムに関しては職員への操作説明を行うこと。
- ・システムの使用許諾契約より 5 年間のシステム保守を行い、システムの運用を円滑に行うため、コールセンターを利用出来ること。
- ・問い合わせの内容に応じてインターネット接続を利用して遠隔操作による対応が出来ること。また、システム障害発生時に現地にて緊急対応が取れる体制が整っていること。